

IV 事業等の概要

《農村基盤部門》

<農村基盤部門>

1 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成30年度 まで	令和元年度	進捗	令和2年度 以降	着手 ～完工
1	基幹農業水利施設ストックマネジ メント事業 (1地区)	0	60,000	5.6	278,000	R1～R5
2	高度水利機能確保基盤整備事業 (4地区)	3,228,528	<783,064> 146,836	60.9	2,667,272	H23～R2
3	ため池等整備事業 (2地区)	55,000	<160,000> 147,000	54.2	306,000	H30～R4
計 (6地区)		2,711,840	<98,488> 532,500		1,932,872	
(2) 団体営事業概要		平成30年度 まで	令和元年度	進捗	令和2年度 以降	着手 ～完工
1	高度水利機能確保基盤整備事業 (8地区)	361,171	<167,666> 193,743	93.0	54,239	H28～R1
2	農地耕作条件改善事業 (8地区)	14,673	<34,154> 7,160	44.5	69,873	H30～R2
3	農業集落排水整備促進事業 【機能診断】 (2地区)	42,000	24,000	89.2	8,000	H30～R2
4	ため池等整備事業 (1地区)	0	15,000	100.0	0	H30～R1
5	農地農業用災害復旧施設災害復旧事業 (1地区)	60,000	0	75.2	19,790	H29～R1
計 (20地区)		477,844	<201,820> 239,908		151,902	
(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成30年度 まで	令和元年度	進捗	令和2年度 以降	着手 ～完工
農業農村整備事業 (26地区) 合計		3,761,372	<1,144,884> 593,744		3,403,174	

※ 県事務費を除く。

※ R1年度欄〈〉書きはH30年度繰越分で外数。

※ 農業集落排水整備促進事業（支援事業）・多面的機能支払交付金事業・地籍調査・今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

2 農業農村整備事業（県営事業）

（1）基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

ア 事業目的

県営土地改良事業により造成された農業用排水施設について、緊急に必要な補強工事を行うことにより施設の機能の維持および安全性の確保を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 採択基準

国営または県営造成の基幹的施設及びこれと一体となって機能を発揮する農業用排水施設で、末端支配面積が100ha以上のもの

ウ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成30年度まで		令和元年度		進捗 (%)	令和2年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
ちくさ		用水路 補修工 一式	338,000	—	0	測量設計 一式	60,000	17.8	—	278,000	R1~ R5
計	1地区		338,000		0		60,000	17.8		278,000	

エ 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

（2）高度水利機能確保基盤整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図る必要があります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、面的集積型、農業生産法人等育成型

ウ 採択基準

1. 受益面積が20ha以上。
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

(単位:千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成30年度まで		令和元年度		進捗 (%)	令和2年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 6期 (一般型) (鈴鹿市)	222	農業用用水 L=31,320m 農道整備 L=1,560m	2,436,000	農業用用水 L=22,480m 農道舗装 L=1,053m	1,672,300	農業用用水 L=4,500m	<369,000> 50,000	85.8	農業用用水 L=4,340m 農道整備 L=507m	344,700	H24~ R1
鈴鹿川沿岸 8期 (一般型) (鈴鹿市)	167	農業用用水 L=18,700m 農道整備 L=6,040m	1,144,000	農業用用水 L=3,323m 農道舗装 L=2,004m	715,528	農業用用水 <399m> L=500m 付帯施設 <1式> 農道整備 <186m> L=400m	<410,764> 14,836	98.0	農業用用水 L=14,478m 農道整備 L=3,450m	2,872	H27~ R2
稲生 (農業生 産法人等 育成型) (鈴鹿市)	51.4	区画整理 A=51.4ha	995,700	区画整理 A=50.0ha	827,700	舗装工 1式	5,000	83.6	区画整理 A=1.4ha	163,000	H23~ R1
徳田 (経営体 育成型) (鈴鹿市)	87.1	区画整理 A=87.1ha	2,250,000	—	0	測量設計 1式	77,000	3.4	区画整理 A=87.1ha	2,173,000	R1~ R7
計	4地区		6,828,700		3,195,528		<783,064> 146,836	60.4		2,703,272	

※ < >平成30年度繰越で外数

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

(3) 県営ため池等整備事業 (ため池等整備事業)

ア 事業目的

下流に人家があり大規模地震が発生し決壊した場合、人家等に被害を及ぼすため池について、耐震性向上の改修整備を行います。

イ 採択基準

(大規模) 防災受益がおおむね70ha以上、かつ受益面積がおおむね40ha以上のもの

若しくは 防災受益がおおむね7ha以上、かつ受益面積がおおむね2ha以上であって、想定被害額 (農外) が3億円以上のもの

(小規模) 防災受益がおおむね7ha以上、または想定被害額 (農外) が4,000万円以上であって、かつ受益面積がおおむね2ha以上のもの

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成30年度まで		令和元年度		進捗 (%)	令和2年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
長妻池 (亀山市)	(15.5) 9.9	ため池改修 1式	110,000	実施設計 1式	15,000	ため池改修 1式	<52,000> 4,000	64.5	ため池改修 1式	39,000	H30 ~R2
新井溜 (御園町)	(75.3) 52	ため池改修 1式	558,000	実施設計 1式	40,000	ため池改修 1式	<108,000> 143,000	52.2	ため池改修 1式	267,000	H30 ~R4
計	2地区		668,000		55,000		<160,000> 147,000	54.2		306,000	

※受益面積欄上段 () 書は防災受益面積

エ 負担区分

国 55% 県 35% 地元(市町) 10%

3 農業農村整備事業(団体営事業)

(1) 高度水利機能確保基盤整備事業(農業基盤整備促進事業)

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図る必要があります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 負担区分：国 50%、地元 50%

ウ 平成30年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	平成30年度 まで	令和元年度
鈴鹿	防霜施設	112,824	99,993	<12,826> 0
鈴鹿2期	防霜ファン、制御盤	40,000	0	39,748
計		152,824	99,993	<12,826> 39,748

(2) 高度水利機能確保基盤整備事業(農地耕作条件改善事業)

ア 事業目的

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営

農定着に必要な取組推進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 負担区分：国 50%、地元 50%

ウ 令和元年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	平成30年度 まで	令和元年度
田口	農業用排水路	214,000	177,618	<30,000> 0
川北	農業用排水路	200,000	70,000	<82,400> 0
千草3期	農業用排水路	50,000	7,560	<42,440> 0
川北2期	農業用排水路	60,000	0	54,000
前田	農業用排水路	50,000	0	50,000
田口2期	農業用排水路	50,000	0	50,000
計		624,000	255,178	<154,840> 154,000

※< >は前年度繰越で外数

(3) かんがい排水事業（水利施設等保全高度化事業：簡易整備型）

ア 事業目的

簡易な農業水利施設について、水管理や維持管理の省力化を図ることで農地集積が推進されると認められる地域において実施します。

イ 負担区分：国 50%、地元 50%

ウ 令和元年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	平成30年度 まで	令和元年度
西村町上条	用排水路改修	50,000	0	6,000
計		50,000	0	6,000

(4) かんがい排水事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業）

ア 事業目的

農業水路等の農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応した長寿命化及び水管理や維持管理の労力軽減などの省力化を図る長寿命化対策、機能低下による災害の未然防止及び事故防止のリスク管理など機動的な防災減災対策が図られることが適当と認め

られる地域において実施します。

イ 負担区分：定率 国 50%、地元 50%

：定額 国 100%

ウ 令和元年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	平成30年度 まで	令和元年度
羽津用水	ゲート改修、操作 台改修	30,000	7,856	<8,000> 0
亀山南部	排水路整備	14,000	1,846	<12,154> 0
西阿倉川	頭首工整備	14,000	0	<14,000> 0
亀山	ハザードマップ作 成・水位計設置	7,600	4,971	1,300
三重用水2期	減圧弁更新	2,060	0	2,060
江島	水門整備	4,800	0	3,800
小田	揚水ポンプ改修	3,400	0	2,600
計		75,860	14,673	<34,154> 9,760

※< >は前年度繰越で外数

(5) 農業集落排水整備促進事業（機能診断調査及び最適整備構想の策定）

〔一般〕

ア 事業目的

農業集落排水事業により整備された施設について、供用開始後、経過年数が長期化し、適時適切な修繕と更新による施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減が求められており、計画的な整備・更新を行うため、既存施設の機能診断調査を行い、地区内全体で最適となる整備構想を策定します。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

(ア) 受益戸数おおむね20戸以上

(イ) 原則として農業振興地域でおおむね1,000人程度以下を単位とする。

(ウ) 既存施設を有効活用すると認められるものであって、施設機能向上を主な目的としないものであるとともに、当該市町村に整備された農業集落排水施設であること。

ウ 令和元年度実施状況

〔一般〕

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		平成30年度まで		令和元年度		進捗(%)	令和2年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿市	鈴鹿市	機能診断調査16地区 最適整備構想策定1式	40,000	機能診断調査 8地区	16,000	機能診断調査 8地区	16,000	80.0	最適整備構想策定1式	8,000	H30 ~R2
亀山市	亀山市	機能診断調査13地区 最適整備構想策定1式	34,000	機能診断調査 13地区	26,000	最適整備構想策定1式	8,000	100.0	—	0	H30 ~R1
計	2地区		74,000		42,000		24,000			8,000	

エ 負担区分：国100%

(6) 農業集落排水整備促進事業（支援事業）

〔一般〕

ア 事業目的

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（農業集落排水施設）を支援するため、市町の起債償還に対して、工事費の8.25%以内の助成を行います。

イ 採択基準

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（農業集落排水施設）の下水道事業債、過疎債及び辺地債の償還を行う地区。

ウ 令和元年度実施状況

地区名	市町名	着手
三宅・徳居	鈴鹿市	H23
計	1地区	

エ 負担区分：県100%

(7) ため池等整備事業（耐震調査、ハザードマップ作成）

ア 事業目的

農業用ため池について一斉点検をしたり、破堤した際に人家等に被害が及ぶ恐れのある農業用ため池について、耐震調査・ハザードマップ作成を実施することで減災対策を行い、

被害を軽減するのに役立ってます。

イ 負担区分 国定額（調査・計画事業）

ウ 事業主体 鈴鹿市（耐震調査 15,000千円）

（8）災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当り 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分： 農地 国 50% 地元 50%

農業用施設 国 65% 地元 35%（※但し率は基本ベース率）

エ 平成30年度実施状況

（単位：千円）

事業主体名	事業概要	種別	件数	全体事業費	平成30年度	令和元年度
四日市市	平成29年災	施設	1	79,790	0	19,790
計			1	79,790	0	19,790

※令和元年度欄については、要望額を記載

（9）国土調査事業（地籍調査）

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

（単位：千円）

地区名	事業主体	全体		平成30年度まで		令和元年度		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
朝日町	朝日町	5.86 k m ²	—	1.02 k m ²	42,404	0.00 k m ²	0	H8~
亀山市	亀山市	182.14 k m ²	—	4.28 k m ²	68,002	0.13 k m ²	5,208	H14~
鈴鹿市	鈴鹿市	186.25 k m ²	—	26.93 k m ²	236,806	0.15 k m ²	2,000	H18~
川越町	川越町	8.00 k m ²	—	1.72 k m ²	70,056	0.14 k m ²	7,520	H19~
計		382.25 k m ²	—		417,268		14,728	

※ 平成30年度～令和元年度の朝日町は休止（事務整理年度）。

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%

(10) 多面的機能支払交付金事業

ア 事業目的

農業・農村地域は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。（農地・水保全管理支払交付金から移行）

イ 支援水準

(ア) 「多面的機能を支える共同活動」への支援

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援

○ 交付要件：農業者等で構成される組織を設立し、市町村と協定を締結・認定

- ・農用地の適切な保全管理の実施
- ・地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動の実施
- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動の実施

○ 交付単価【農地維持支払】

	新規地区	継続地区
水田	3,000円/10a	3,000円/10a
畑	2,000円/10a	2,000円/10a
草地	250円/10a	250円/10a

(イ) 「地域資源の質的向上を図る共同活動」への支援

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

○ 交付要件：非農業者を含めた組織を設立し、市町村と協定を締結・認定

- ・施設の軽微な補修の実施
- ・農村環境保全活動の実施
- ・多面的機能の増進を図る活動の実施

○ 交付単価【資源向上（共同活動）】

	新規地区	継続地区
水田	2,400円/10a	1,800円/10a
畑	1,440円/10a	1,080円/10a
草地	240円/10a	180円/10a

(ウ)「施設の長寿命化のための活動」への支援

農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動を支援

○ 交付要件：農地維持支払による取組を行っている組織

○ 交付単価【資源向上（長寿命化）】

水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

平成30年度実績

(H31.3末時点)

市町名	項目	地区数	認定面積	事業費（年間）
四日市市		51 地区	1,496ha	59,107 千円
鈴鹿市		26 地区	1,388ha	80,460 千円
亀山市		17 地区	449ha	70,569 千円
菰野町		10 地区	1,378ha	147,677 千円
朝日町		3 地区	45ha	2,430 千円
計		107 地区	4,756ha	276,331 千円

(11) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1地区事業費3,000千円以上（中山間地域は1,500千円以上）

関係農家数は原則として5戸以上

(ア) 水路 排水機：受益面積2ha以上20ha未満 補助率35〔45〕%以内

(イ) 用水路 用水機、区画整理、暗梁排水、畑地かんがい：受益面積2ha以上20ha未満 補助率30〔40〕%以内

(ウ) 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は2ha以上20ha未満で、かつ全巾員が2.5m以上とする。 補助率35〔45〕%以内

(エ) ため池保全：受益面積が2ha（地震関連地域は1ha）以上20ha未満。補助率35〔45〕%以内